

令和 6 年 6 月 1 7 日

地域振興部スポーツ振興課

江東区区民体育館条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

スポーツ会館のサウナ室を廃止するため、条例の一部を改正する。

2 改正の概要

サウナ室の開館時間、利用料金等の規定を削る。(第 3 条、第 9 条、別表第 2 関係)

3 新旧対照表

2 ページのとおり。

4 施行日

令和 6 年 6 月 2 7 日

江東区区民体育館条例 新旧対照表

現行	改正案																																																													
第1条・第2条（略） （開館時間） 第3条 区民体育館の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、プールの開館時間は、午前9時30分から午後9時までとし、 <u>サウナ室の開館時間は、午後1時から午後9時までとする。</u> 2・3（略） 第4条～第8条（略） （区民無料公開の日） 第9条 区長は、「区民無料公開の日」を設け、区内に住所を有する者、区内の事務所若しくは事業所に勤務している者又は区内の学校に在学する者に、無料で施設（ <u>サウナ室及びプールを除く。</u> ）を利用させることができる。ただし、個人で利用する場合に限る。 第10条～第18条（略） 別表第1（略） 別表第2 個人利用（第8条関係） <table><tr><th rowspan="2">施設</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">利用料金</th></tr><tr><th>一般</th><th>中学生以下の者</th><th>高校生等</th><th>区内に住所を有する65歳以上の者</th></tr><tr><td colspan="6">（略）</td></tr><tr><td>プール</td><td>2時間</td><td>450円</td><td>150円</td><td>150円</td><td>150円</td></tr><tr><td>サウナ室</td><td>1回</td><td>1,200円</td><td rowspan="2"></td><td>800円</td><td>800円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>00円</td><td>円</td><td>円</td></tr></table> 備考（略） 別表第3（略）	施設	単位	利用料金				一般	中学生以下の者	高校生等	区内に住所を有する65歳以上の者	（略）						プール	2時間	450円	150円	150円	150円	サウナ室	1回	1,200円		800円	800円			00円	円	円	第1条・第2条（略） （開館時間） 第3条 区民体育館の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、プールの開館時間は、午前9時30分から午後9時までとする。 2・3（略） 第4条～第8条（略） （区民無料公開の日） 第9条 区長は、「区民無料公開の日」を設け、区内に住所を有する者、区内の事務所若しくは事業所に勤務している者又は区内の学校に在学する者に、無料で施設（プールを除く。）を利用させることができる。ただし、個人で利用する場合に限る。 第10条～第18条（略） 別表第1（略） 別表第2 個人利用（第8条関係） <table><tr><th rowspan="2">施設</th><th rowspan="2">単位</th><th colspan="4">利用料金</th></tr><tr><th>一般</th><th>中学生以下の者</th><th>高校生等</th><th>区内に住所を有する65歳以上の者</th></tr><tr><td colspan="6">（略）</td></tr><tr><td>プール</td><td>2時間</td><td>450円</td><td>150円</td><td>150円</td><td>150円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 備考（略） 別表第3（略） 附 則 この条例は、公布の日から施行する。	施設	単位	利用料金				一般	中学生以下の者	高校生等	区内に住所を有する65歳以上の者	（略）						プール	2時間	450円	150円	150円	150円						
施設			単位	利用料金																																																										
	一般	中学生以下の者		高校生等	区内に住所を有する65歳以上の者																																																									
（略）																																																														
プール	2時間	450円	150円	150円	150円																																																									
サウナ室	1回	1,200円		800円	800円																																																									
		00円		円	円																																																									
施設	単位	利用料金																																																												
		一般	中学生以下の者	高校生等	区内に住所を有する65歳以上の者																																																									
（略）																																																														
プール	2時間	450円	150円	150円	150円																																																									